

知事の指示事項（県の対応方針）

- 1 県民の安全確保を最優先とすること
- 2 迅速な情報収集と被災状況の把握に取り組み
市町村や防災関係機関と連携を図ること
- 3 県民に対し適時適切な情報提供を行うこと